## 清水駅東地区文化施設整備に係る説明会

# 議事概要

- 1 日 時
  - 平成20年2月8日(金) 午後7時から8時30分まで
- 2 場 所

静岡市清水文化センター 大会議室

3 出席者

42名

### 4 事務局説明

進捗状況及び事業スケジュール、施設概要等について、事務局から説明した。説明の 主な内容は次のとおり。

- (1) 進捗状況及び事業スケジュールについて(資料1)
  - ・清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業については、 P F I 手法によって進めている。
  - ・性能発注、長期契約、包括契約等がPFI手法の特徴としてあげられる。
  - ・事業の進捗状況については、PFI法に定める手続きとしては 11 月に特定事業の選 定をしたところである。
  - ・事業が順調に進んだ場合、平成23年度の開館となる。
  - ・PFI事業は平成37年度末で終了するが、施設そのものは引き続き文化施設として 存続する。ただし、運営手法は未定である。
- (2) 施設概要等について(資料2、参考1、参考2)

### 整備目的

・老朽化した清水文化センターを清水都心の中心地である清水駅の東地区に移転改築し、文化活動の場と高次高質な芸術文化の鑑賞機会を市民に提供することにより多彩な文化の継承と独自文化の創造とともに、文化を核とした清水と新の賑わい創出を図ることを目的とする。

### 施設概要

- ・利用者団体等の意見を踏まえ、小ホールについての見直しを行った。
  - ・プロセニアム舞台及び300席程度の固定の客席を備えた小ホールとする。
  - ・舞台形式等の変更により舞台裏廻りも充実させる必要が生じたため、限られ

た面積の中、客席数については300席程度が限界であると考えている。

・その他については、前回の意見交換会(平成 19 年 9 月 28 日開催)から大きな変更はしていない。

#### 運 営

・貸館事業のほか、高次高質な芸術文化公演の誘致開催を求めていくこととしてい る。

### 使用料

- ・使用料は民間事業者からの提案を受け、協議を経て市の条例で定めることとして いる。
- ・「近隣施設との均衡」、「施設グレードに相応しい水準」及び「運営形態に見合った水準」に配慮し、文化施設の利用者も含め広く市民の皆さんからの理解を得られる使用料を設定していく。
- ・近隣施設の使用料は、施設規模や開館年次、施設グレードに対応した設定になっている。(参考1)
- ・社会教育団体に対する減免を行っているのは、清水文化センターのほかは公民館に限られる。(参考1)
- ・静岡市民文化会館及び清水文化センターの利用者数等、指定管理者委託料、貸館 収入及び市持出し額の状況を説明(参考2)

### 5 意見交換、質疑応答

映画関係団体 A 「文化センター利用者の会」を立上げ、検討を重ねてきた。小ホール の見直しについては会員の多くが歓迎している。

一方、新施設においては現清水文化センターと同規模の大ホールが整備されるが、 500 席規模の現中ホールが 300 席の小ホールに縮小されるがいかがなものか。

また、大ホールに花道を求める意見もある。必ずしも常設にする必要はないが花道 の扱いはどのようになっているのか。

限られた面積の中、舞台裏廻りも含めて小ホールの必要面積を増加させたところであり、1,500 席規模の大ホールと 500 席規模の中ホールを併せ持った施設とすることは難しい。大ホールの利用方法を工夫して中ホール規模の利用を可能とするように民間事業者には求めており、現状の中ホールの利用状況に照らしても十分に対応できると考えている。

現時点における要求水準書(案)には花道に関する記載はない。

美術関係団体 B 500 ㎡のギャラリーとされているが、大ギャラリーと小ギャラリーを望む。また、例えば市民文化祭等のように出展作品のすべてを展示する必要が生じたとき、ピクチャーレールを予め設置するなど、ロビーにも作品を展示できるようにしておいてほしい。

500㎡のギャラリーについては、分割利用ができるよう要求水準書には記載し

てある。ロビーへの作品展示については、難しいと考える。

能楽関係団体C
市民利用が排除されることはないのか。

プロセニアム、側舞台とは何か。

また、小ホールの舞台規模はどの程度のものであり、小ホールにおける能の扱いをどのように考えているのか。

施設目的にもあるように、市民に文化活動の場を提供することとしている。

プロセニアム舞台とは、「額」で囲われた舞台形式のことであり、現清水文化 センターの舞台で用いられている形式である。また、側舞台とは、プロセニア ムに隠された袖舞台や後舞台のことである。

大ホール用の備品として組立式能舞台を求めている。また、現時点における要求水準書(案)においては、小ホールの舞台面積に関する具体の数値を記載はしていない。

能楽関係団体 C 市民団体にとって、利用料金が高額の大ホールを使い能の公演をする ことは難しい。グランシップの能舞台は、セッティングだけで30万円もかかる。

1階席のみ、あるいは舞台のみを利用した場合の大ホール利用料金を設定するなどして対応を図ることとしたい。

演劇関係団体 D 演劇や歌舞伎などの公演には花道が不可欠だ。仮設花道、脇花道等、今の文化センターを取り壊し、さらに良いものを作るという観点からの検討をお願いしたい。

持ち帰り検討したい。

映画関係団体 E 民間事業者からの提案の審査推移は公表されるのか。決定段階が重要であり、公開、相談するようお願いしたい。また、審査の基準はどのようになっているのか。

SPCの設立は誰が審査するのか。

また、観客席の形はどのようなものを想定しているのか。

歌舞伎公演に花道は必要不可欠であると考えるが、歌舞伎を含めた高次高質な芸術文化公演の誘致・開催とは、SPCが公演を行うということか。

落札者が決定した後、審査状況等を公表していく。また、落札者の決定基準 については、現在検討しているところである。

SPCは落札者決定後に落札者が設立するもので、求めた形になっているかどうか市でチェックする。

具体の形状については民間事業者の提案に委ねることとしている。

大ホール、小ホールの利用は、市民の発表会利用とプロモーター等による公 演利用とに大きく分けられるが、資料に記載された誘致・開催とは、プロモー ターに働きかけて新施設で公演を開催していくことを指している。

音楽関係団体 F 1.8 秒とされている残響時間を 2.0 秒に変更することはできないのか。

残響時間が長いと好ましくない演目があることも承知しているが、音響可変装置など、 技術的に残響時間を短くすることは難しくないと思う。

また、どの程度の楽屋数を考えているのか。

残響時間については検討したい。

個室楽屋6室、中楽屋4室、大楽屋2室としている。また、楽屋備品として ピアノの設置も求めている。

音楽関係団体 G 小ホールの固定席への見直しは歓迎したいが、300 席というのはいただけない。東京などと違い、静岡では300 人集めたコンサートを開催してもペイすることができない。大ホールを半分に分けて使うというが、音響に関する検討はしているのか。また、小ホールの舞台面積については、現清水文化センターの中ホールより小さくすることがないようにしてほしい。

ピアノ庫の詳細について教えて欲しい。ピアノについては、数あるものの中から演奏者が好きなものを選べるという形にすべきだ。

中ホール規模のコンサートを大ホールで開催したときの音響効果に対する指摘だが、椅子の背張りを工夫するといった対応等を求めている。

要求水準書(案)においては、大ホール、小ホールそれぞれにピアノ庫を設置することを基本とするが、共用することも可としている。また、大ホールにおいてはスタインウェイ社製2台を含む最低3台を、小ホールもフルコンサートグランドピアノの設置を求めている。

映画関係団体E 小ホールの演目に映画上映を掲げているが、映写室、編集室はできるのか。編集室が設置されない場合であっても、編集するためのスペースは必要だ。

調整室に映写機を設けるよう求めている。この映写機も大きな場所をとるものであり、編集室の要望も理解できないわけはないが、利用者や市民、皆の要望のすべてに応えることは難しく、編集室の設置までは考えていない。

演劇関係団体H 批判も多いようだが、自分たち団体としては300 席規模の小ホールが望ましい。ただし、一定規模の舞台面積は必要であり、控室の充実も求めたい。

また、託児や親子席などについてはどのように考えているのか。

舞台面積の数値は示していないが、想定する演目を示しており、その上演を 可能とする規模の提案がされるものと考えている。

控室については、2室以上を求めている。

民間事業者に託児サービスを求めているが、親子席の設置までは考えていない。

音楽関係団体Fホールの静粛性についてはどのように考えているのか。

例えば大ホールの場合、NC値20以下といった形で要求水準書(案)に示している。

映画関係団体A映画上映のためには映写機、プロジェクターのほか、スクリーンも不

可欠なので大小ホールそれぞれに設置されたい。 承知した。

- 演劇関係団体H 女性トイレが混雑することが多いが、何かしらの配慮をしているのか。 要求水準書(案)において配慮するよう求めている。
- 演劇関係団体 D ホームページに掲載してある資料を見ると、今の質問に対する答え、トイレ数の男女比を 1:3 にするよう求めていることが分かる。しかし、ホームページに掲載するだけでは不十分であり、それらの情報が市民に的確に伝わるよう配慮されたい。

ホームページへの掲載のほか、今まで公表してきた資料を各区役所や清水文 化センター、静岡市民文化会館に設置してある。ご面倒ではあるが、そちらで の閲覧をお願いしたい。

また、お気づきの点やご質問等があれば、市文化振興課までお願いしたい。

# 清水駅東地区文化施設整備及び維持管理・運営事業に係る清水文化センター利用者団体等説明会

日 時 平成20年2月8日(金) 午後7時00分から 場 所 清水文化センター大会議室

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 進捗状況及び事業スケジュールについて
- 4 施設概要等について
- 5 閉 会
  - 1 ご発言にあたりましては、挙手して指名を受けた後、所属団体及びお名前をお知らせください。
  - 2 ご発言いただいた内容は、後日、市ホームページに公開いたしますので予めご承知 おきください。

# 施設概要等について

## 1 整備目的

老朽化した清水文化センターを清水都心の中心地である清水駅の東地区に移転改築し、 文化活動の場と高次高質な芸術文化の鑑賞機会を市民に提供することにより多彩な文化 の継承と独自文化の創造とともに、文化を核とした清水都心の賑わい創出を図る。

## 2 施設概要(要求水準書(案)抜粋)

| 大 ホ - ル 舞 台 |                                |
|-------------|--------------------------------|
|             | ラシック、ポピュラー等 ) 舞台芸術 (ミュージカル、演劇、 |
|             | バレエ、オペラ等)の興行上演が可能であること。        |
| 大ホール舞台裏廻り   | 楽屋(個室楽屋、中楽屋、大楽屋)、倉庫、ピアノ庫、楽器    |
|             | 庫、荷捌き、搬入口等を適切に配置すること。          |
| 大ホール客席      | 1,500 席程度(オケピット使用時は席数減も可)      |
| 小 ホ ー ル     | プロセニアム舞台及び 300 席程度の固定の客席を備えた小  |
|             | ホールとする。室内楽などの音楽会、演劇等の上演、映画上    |
|             | 映、講演会の開催等が可能であること。             |
| 小ホール舞台裏廻り   | 楽屋、ピアノ庫、備品庫、荷捌き、搬入口等を適切に配置     |
|             | すること。                          |
| ホール表廻り      | ホワイエ、ロビー、トイレ、主催者控室等            |
| 練習室・リハーサル室  | 300 ㎡程度。音楽や演劇、ダンス等に供するとともに、会議  |
|             | 室、臨時楽屋としても使用可能な構成とすること。        |
| ギャラリー       | 500 ㎡程度。市民の創作活動の発表の場としての展示室。   |
| ギャラリー収蔵庫    | 収蔵庫 120 ㎡程度。搬入経路等を確保すること。      |
| その他諸室等      | 管理諸室、備品庫、機械室等                  |
| 駐車場         | 「静岡市における建築物に附置する駐車場に関する条例」     |
|             | に規定する駐車場附置義務台数以上とすること。         |
| 駐 輪 場       | 駐輪場附置義務台数以上とすること。              |
| 人 工 地 盤     | 前面空地を確保するとともに、清水駅東西自由通路からの直    |
|             | 接アクセスを可能とすること。                 |
|             | •                              |

## 3 運 営

- ・貸館事業
- ・高次高質な芸術文化公演の誘致・開催等

## 4 使用料

下記事項を配慮のうえ民間事業者からの提案・協議の後、市の条例で定める。

- (1) 近隣施設との均衡
- (2) 施設グレードに相応しい水準
- (3) 運営形態に見合った設定

# 参考 - 1 類似施設における現在の使用料比較

|  |                     |       | 静岡市民文化会館                | 静岡音楽館 AOI | 清水テルサ   | 富士市ロゼシアター | 静岡市中央公民館 | 清水文化センター               |
|--|---------------------|-------|-------------------------|-----------|---------|-----------|----------|------------------------|
| 大ホール                                   | <del>//</del> — II. | 客席数   | 1,968席                  |           |         | 1,632 席   |          | 1,520席                 |
| \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ |                     | 使 用 料 | 37,800 円                |           |         | 101,850 円 |          | 34,650円                |
| 中ホール                                   |                     | 客席数   | 1,170席                  | 618 席     | 507 席   | 700 席     |          | 510 席                  |
|  |                     | 使 用 料 | 30,450 円                | 45,870 円  | 40,000円 | 57,750円   |          | 14,700 円               |
| 小                                      | ホール                 | 客席数   | 360 席                   | 300 席     |         | 326 席     | 300 席    |                        |
| (大                                     | 会議室、                | 座席形式  | スタッキングチェア               | スタッキングチェア |         | 固定席       | ロールバック席  |                        |
| 講堂)                                    |                     | 使 用 料 | 8,400 円                 | 21,400 円  |         | 27,300 円  | 6,600円   |                        |
| <br>減<br>免                             | 練習                  | 利 用   | 50% (本番利用を<br>するものに限る。) | 50%       | -       | 50%       | -        | 50%                    |
| 等                                      | 社会教                 | 育団体等  | 1                       | -         | -       | -         | 50%      | 30%                    |
| 開                                      | 館                   | 年     | 昭和 53 年                 | 平成7年      | 平成 13 年 | 平成5年      | 平成 4 年   | 本館:昭和53年<br>大ホール:昭和41年 |

- 1 料金欄の金額は平日夜間における基本料金であり、休日における割増料金及び冷暖房使用料のほか、有料催事等の場合は加算料金が必要となる。
- 2 社会教育団体が発表会用途等で平日夜間に清水文化センター中ホールを利用する場合の料金は、10,290円となる。(14,700円×0.7=10,290円)
- 3 社会教育団体が練習用途で平日夜間に清水文化センター中ホールを利用する場合の料金は、5,140 円となる。(14,700 円×0.5×0.7 = 5,145 円)

# 参考 - 2 利用者数等比較

平成 18 年度

|                           |           | 静岡市民文化会館         | 清水文化センター         |
|---------------------------|-----------|------------------|------------------|
| 利用者数(利用率) 1               |           |                  |                  |
|                           | 大ホール      | 229,974人(71.5%)  | 103,373人(50.5%)  |
|                           | 中ホール      | 174,937人(88.3%)  | 35,826人(52.9%)   |
|                           | 大会議室      | 39,481人(73.1%)   |                  |
|                           | 会議室       | 28,499人(68.4%) 2 | 9,229人(41.3%) 3  |
|                           | 展示室・ギャラリー | 83,263人(62.4%) 4 | 41,665人(72.9%) 5 |
|                           | リハーサル室    | 14,176人(91.7%)   |                  |
|                           | 計(A)      | 570,330人(70.9%)  | 190,093人(51.8%)  |
| 指定管理者委託料(B)               |           | 305,307,000円     | 129,533,000円     |
| 貸館収入(C)                   |           | 105,797,700円     | 22,457,090 円     |
| 市持出し額(D) ( (B) - (C) )    |           | 199,509,300円     | 107,075,910 円    |
| 利用者一人当たりの市持出し額<br>(D)/(A) |           | 350 円            | 563 円            |

- 1 利用率 = 利用日数 / 開館日数
- 2 会議室1~6までの合計
- 3 会議室及び和室の計
- 4 展示室A・B・Cの合計
- 5 ギャラリー1・2の合計